

奥州市教育振興基本計画

計画期間：平成29（2017）年度～令和8（2026）年度

後期計画：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

新しい奥州を担う人づくり
学ぶことが奥州市の伝統であり未来である

令和4（2022）年1月

奥州市教育委員会

奥州市教育振興基本計画

目 次

第 1 編 序論	P4
第 1 章 計画策定の背景と目的	4
第 2 章 計画の位置付け	5
第 1 節 国の教育振興基本計画及び岩手県の計画との関係	
第 2 節 奥州市総合計画との関係	
第 3 節 教育に関する各分野別計画との関係	
第 3 章 計画の構成と計画期間	7
第 1 節 計画の構成	
第 2 節 計画期間	
第 2 編 総論	P8
第 1 章 教育の現状と課題	8
第 1 節 教育を取り巻く社会の変化と課題	
第 2 節 奥州市における教育の現状と課題	
第 2 章 計画が目指す奥州市の教育	14
第 1 節 目標とする教育の将来像	
第 2 節 基本理念と施策の基本方向	
第 3 節 目標とする教育の将来像を達成するための重点目標	
第 4 節 計画の推進方法と進行管理	
第 5 節 施策の体系	
第 3 編 各論	P18
I 「生きる力」を育む学校教育の充実	18
(1) 学校教育の充実	
ア 学校経営の充実	
イ 確かな学力を保障する教育の充実	
ウ 情報教育の推進	
エ 心の教育の充実	
オ 健やかな体を育む教育の充実	
カ 幼保小連携の充実	
キ 特別支援教育の推進	
ク 学校法人への支援	
ケ 就学等支援の充実	
(2) 社会の変化に対応した教育環境の推進	
ア 安全・安心な教育環境の充実	
イ 教育施設の適正化	

Ⅱ	豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進	22
	(1) 生涯にわたる学習活動への支援	
	ア 生涯学習事業の推進	
	イ 地域支援体制の構築	
	ウ 家庭教育の支援	
	エ 青少年育成の推進	
	オ 生涯学習施設の適正な維持管理	
	(2) 本に親しむ活動の推進	
	ア 子ども読書活動の推進	
	イ 図書館利用を通じた課題解決支援	
	ウ 図書資料・視聴覚教材の整備充実	
	エ 図書館の適正な維持管理	
	(3) 芸術文化の推進	
	ア 市民の芸術文化活動の推進	
	イ 文化会館の適正な維持管理	
Ⅲ	次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用	25
	(1) 歴史遺産の公開と活用	
	ア 国指定史跡名勝の公開活用	
	イ 歴史的建造物等の公開活用	
	ウ 先人顕彰の推進	
	エ 文化財施設による歴史遺産の公開活用	
	オ 文化財施設の再編統合	
	(2) 文化財の調査研究の推進	
	ア 歴史的建造物の調査研究	
	イ 歴史資料等の調査・研究の推進	
	ウ 埋蔵文化財発掘調査	
	エ 世界文化遺産拡張登録の推進	
	(3) 文化財の保存と管理	
	ア 有形文化財の保存と管理	
	イ 民俗文化財の保存と育成支援	
	ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理	
	エ 文化財施設の資料・環境整備	
	(4) 文化財保護体制の充実	
	ア 学芸指導體制の強化	
	イ 文化財関係機関との連携強化	
Ⅳ	潤い豊かなスポーツライフの推進	29
	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	
	ア 全市事業の推進	
	イ コミュニティスポーツの支援	

- ウ スポーツに接する機会の提供
- エ 顕彰活動
- (2) 競技水準の向上
 - ア 選手育成、強化の支援
 - イ 指導者養成
- (3) スポーツを支える基盤の整備
 - ア 施設の適正な配置と維持・管理
 - イ スポーツ推進委員との連携
 - ウ 関係団体との連携

第4編 実施計画

P31

主要な事業

- I 「生きる力」を育む学校教育の充実…………… 31
 - (1) 学校教育の充実
 - (2) 社会の変化に対応した教育環境の推進
- II 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進…………… 34
 - (1) 生涯にわたる学習活動への支援
 - (2) 本に親しむ活動の推進
 - (3) 芸術文化の推進
- III 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用…………… 36
 - (1) 歴史遺産の公開と活用
 - (2) 文化財の調査研究の推進
 - (3) 文化財の保存と管理
 - (4) 文化財保護体制の充実
- IV 潤い豊かなスポーツライフの推進…………… 39
 - (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - (2) 競技水準の向上
 - (3) スポーツを支える基盤の整備

第5編 資料編

P42

第 1 章 計画策定の背景と目的

グローバル化や少子化・高齢化、そして人口減少局面への移行など社会の急激な変化の中で、社会活力の低下、厳しさを増す経済環境と知識基盤社会への移行、社会のつながりの希薄化、地域間や世代間の格差の再生産や固定化、環境問題など様々な課題が生じており、社会の大きな変化に対応した教育、新しい時代に対応できる人材を育成する教育を実現する必要があります。

また、家庭や地域の教育力の低下が指摘される中で、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で教育における課題が生じており、これらに対応できる新たな教育の実践が求められています。

平成18年の教育基本法の改正により、地方公共団体は、国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定に務めることとされました。これを受け当市では、平成21年3月に「学ぶことが奥州市の伝統であり未来である」を教育施策の基本方向として定めた奥州市教育振興基本計画を策定し、「新しい奥州を担う人づくり」の重点目標の実現に向けた各種施策を実施してまいりました。

この現計画の期間が平成28年度までであることから、教育を取り巻く環境の変化に対応していくため、向こう10年間に計画期間とする新たな教育振興基本計画を策定することといたしました。

この計画では、市民と一体となって計画の推進を図るため、教育の現状と課題を分析したうえで「目標とする教育の将来像」を掲げるとともに、施策の基本方向を体系化し課題解決の道筋を示しています。

また、教育財政の効率的・効果的な執行ができるよう施策の整合性に配慮するとともに、施策の推進体制の構築と適切な評価の実施を掲げています。

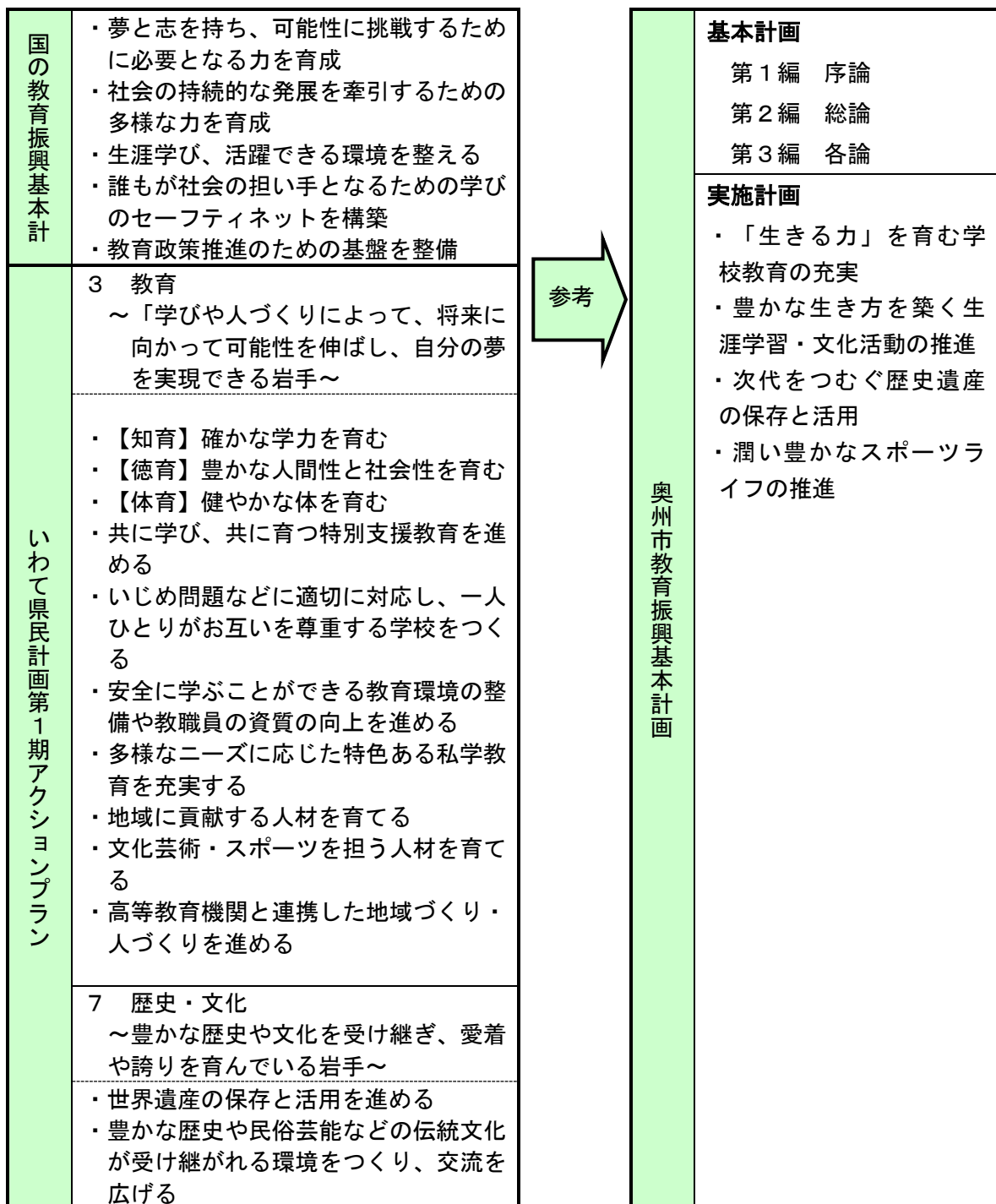
本計画に基づき、市民と目的・目標の共有化を図るとともに、奥州市民憲章の精神を基軸とした市民の参画のもとに「新しい奥州を担う人づくり」の実現を目指してまいります。

第2章 計画の位置付け

第1節 国の教育振興基本計画及び岩手県の計画との関係

奥州市教育振興基本計画は、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく計画で、国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、奥州市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、いわて県民計画第1期アクションプランの取組を考慮した計画となっています。



第2節 奥州市総合計画との関係

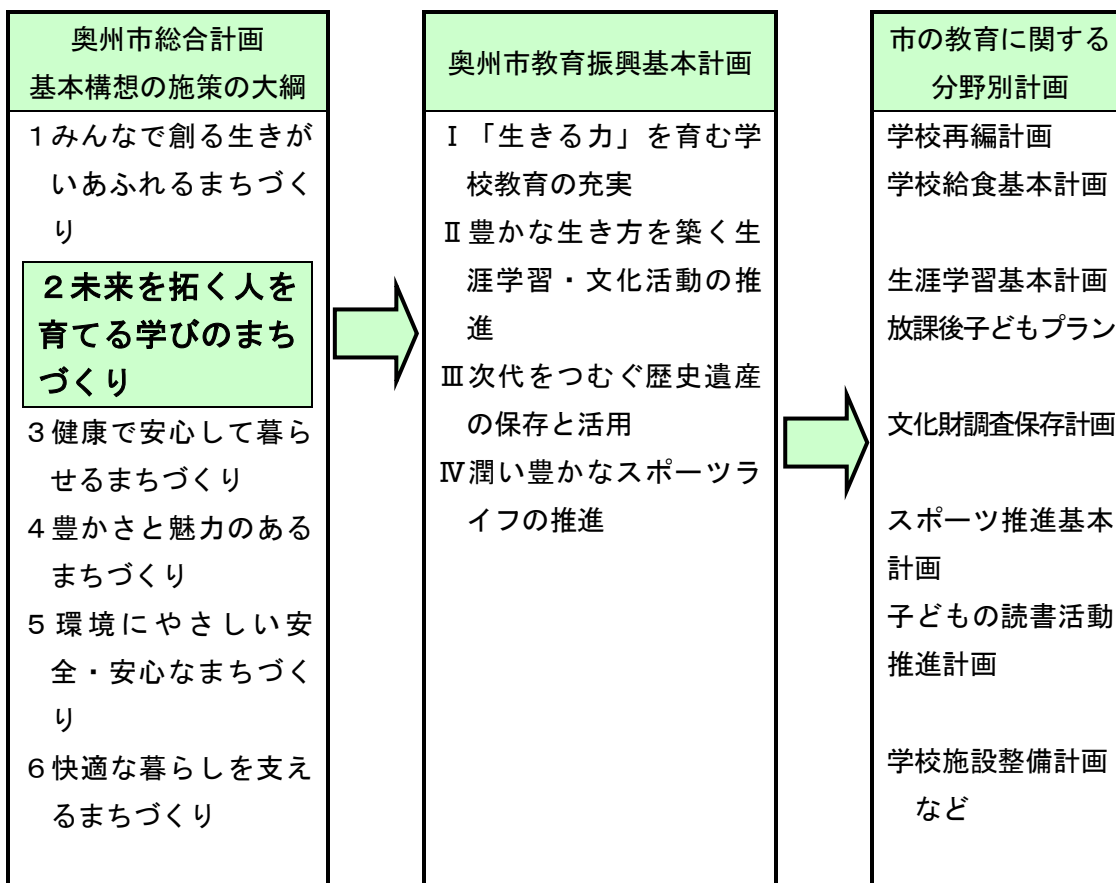
奥州市教育振興基本計画は、上位計画である奥州市総合計画の部門別計画としての位置付けを持ち、奥州市総合計画の基本構想の施策の大綱「2 未来を拓く人を育てる学びのまちづくり」をさらに具体化するものであると共に、今後において奥州市総合計画への盛り込みを目指す取組も含まれます。

また、奥州市総合計画において教育分野から分離し体系化する「生涯学習・文化」及び「スポーツ」についても、教育振興基本計画においては市の教育の振興のための施策として位置付けます。

第3節 教育に関する各分野別計画との関係

教育の各分野においては、奥州市学校再編計画など各課が策定する分野別計画がありますが、奥州市教育振興基本計画は、これらの分野別計画の上位計画としての役割を持ちます。

なお、分野別計画には、今後この計画への盛り込みを目指す戦略的な内容を盛り込むこととしています。



第3章 計画の構成と計画期間

第1節 計画の構成

奥州市教育振興基本計画は、基本計画と実施計画で構成し、基本計画の各論の構成を市総合計画及び各課が策定する分野別計画と原則一致させることとしています。

また、教育をめぐる新たな課題や社会状況の変化などを踏まえて、奥州市としての独自性（特色）を盛り込みます。

第2節 計画期間

奥州市教育振興基本計画は、平成29（2017）年度を初年度とし令和8（2026）年度までの10箇年計画で、市総合計画の計画期間と終期を一致させています。

基本計画の計画期間は、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までとし、平成29（2017）年度から令和3（2021）年度までを前期計画、令和4（2022）年度以降を後期計画とします。市総合計画の基本計画の見直しに合わせて後期計画の見直しを行います。

実施計画は、具体的な事業計画を明らかにするもので、令和8（2026）年度までの計画を毎年度見直すこととします。

第1章 教育の現状と課題

第1節 教育を取り巻く社会の変化と課題

急激な少子化・高齢化の進行や人口減少局面への移行による生産年齢人口の減少により、経済規模の縮小や税収減、社会保障費の増大を招くことが懸念されており、社会全体の活力の低下を防ぎ、持続可能な社会をどのように構築していくかが課題となっています。

情報通信技術の進歩や交通網の発展により、文化や経済のほか様々な分野で交流や連携のグローバル化が進展しています。自国や自分の住む地域の歴史や伝統に対する理解をより一層深めることを基礎として、様々な文化や価値観を理解する国際的な感覚を養うことが求められています。

都市化や過疎化の進行、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化により、地域社会等のつながりや支え合いといったセーフティネット機能の低下が指摘されており、個々人の孤立化や文化・規範の次世代への継承が困難となる恐れがあります。また、このことは、規範意識の低下という教育上の問題の一因ともなっています。

終身雇用や年功序列といった従来の雇用慣習が変化しつつあるとともに、若年層における非正規雇用の割合が増加するなど、雇用環境は厳しさを増しています。また、地方の衰退や疲弊など地域間の格差、世代間・世代内の社会的・経済的格差、さらには希望の格差の一層の進行が指摘されており、教育やその後の就業の状況などとあいまって、格差の再生産や固定化が進行し、これが社会の活力低下や不安定化につながるものが懸念されています。

環境問題や食糧・エネルギー問題、民族・宗教紛争など地球規模の課題に直面しており、従来の物質的な豊かさのみを追求するという視点から脱却し、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでいく必要があります。

これらの様々な課題を抱える一方、私たちには、多様な文化・芸術や優れた感性、世界をリードする科学技術や「ものづくり」の基盤技術、勤勉性・協調性や思いやりの心、読み・書き・計算などの基礎的な知識技能の平均レベルの高さ、そして先の大震災でも改めて認識された人の絆といった、特質や力があります。

先に述べた様々な課題を克服するため、持てる強みを伸ばしつつ、多様な個性・能力を伸ばし充実した人生を主体的に切り開いていく「自立」、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かして、ともに支え合い、高め合い、社会に参画する「協働」、そして、それらを通じた新たな価値の「創造」という、3つの理念を実現する、人々が生涯に渡って学び続けていくことのできる社会を構築することが求められています。

さらに、一人ひとりが「誰一人取り残さない」というSDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき行動することが求められています。

第2節 奥州市における教育の現状と課題

奥州市の学校教育の分野において、学校経営の充実については、まなびフェスタの作成と活用による目標達成型の学校経営は定着しておりますが、国が進めるコミュニティ・スクールの完全実施に向け、学校運営協議会の設置について具体的に進め、より充実した学校経営を目指していく必要があります。また、東日本大震災津波から10年が経過した今年度は、改めて「復興教育」の意義を見直すとともに、その充実のため、「いわての復興教育副読本」の計画的な活用による全教育課程での取組を進めていく必要があります。

確かな学力を保障する教育の充実については、児童生徒の「学力」の現状は、標準学力検査の結果から、小学校は実施した全学年・全教科において全国平均を上回っています。課題の見られた中学校では、全国比が100以下の教科がみられるものの、ここ数年、全国比が概ね上昇傾向にあり、改善が図られています。児童生徒に確かな学力を保障するために、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進してまいります。加えて、例年、高校進学をする市内中学生の25～30%が市外の高校に進学する現状があることから、中学生が地元の高校の魅力を理解できるよう、中高連携を推進する必要があります。

情報教育の推進については、令和3年度において、国が進めるGIGAスクール構想に沿って、児童生徒が使用する教育用コンピューターを、全ての児童生徒に整備しています。今後は、教育用コンピューターの活用や電子教科書の導入を見据え、教職員の計画的な研修やICT教育に精通した人材の活用など、教育環境の整備を図っていく必要があります。

また、社会生活においてICTを日常的に活用することが当たり前となりつつある中で、授業等において情報活用能力の育成・向上を図り、児童生徒が目まぐるしく変動するこれからの社会をたくましく生き抜く力を身に付けられるよう学習を進める必要があります。

なお、携帯電話・スマートフォンやSNSが児童生徒にも急速に普及しており、それらの利用に伴う犯罪被害やいじめなどの問題も増加傾向にあることから、児童生徒に情報モラルを身に付けさせ、情報活用能力の向上とともに学習を行う必要があります。

心の教育の充実については、児童生徒の「豊かな心」の現状は、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果から、例年、小・中ともに規範意識や思いやりの心が育っている様子が見られますが、自己肯定感はやや低い状況にあります。不登校出現率は全国平均を下回っているものの、特に小学校における増加が見られ、どの学年にも出現しております。児童生徒が生き生きと充実した学校生活を送るためには、魅力ある学校づくりや関係機関との連携を図ることについ

て、より一層強く推進する必要があります。そのようにすることにより、年々、要因が多様化している不登校やいじめに対して「未然防止」、「早期発見」、「自立支援」の視点で取組を進める必要があります。

健やかな体を育む教育の推進について、児童生徒の「体力」の現状は、全国体力・運動能力調査の結果から、例年は総合評価で小中ともに全国平均を概ね上回っています。しかし、種目別にみると50m走は全国平均を下回っていることから、体力の維持・向上に努める必要があります。

幼保小連携の充実については、幼保小の円滑な接続を目指した推進体制が構築され、また、幼児教育アドバイザーを活用した取組がなされ、幼保小の連携が図られているものの、依然として地域や園、学校間の取組の差が大きい状況にあります。子どもたちの小学校生活への円滑な移行を図るためにも、「接続カリキュラム」を基にした実践レベルでの連携の具体をさらに検討していく必要があります。

特別支援教育の推進については、特別な支援を要する児童・生徒は年々増加しており、通常学級においても個別な対応を必要とする児童・生徒が増えてきております。障がいや発達の状況に応じた教育課程の編成や支援は行われているものの、個別の指導計画・教育支援計画の活用促進や校内支援体制など、児童・生徒一人ひとりの特性やニーズに基づいた計画的・継続的・組織的な支援の充実を図り、切れ目のない教育を推進する必要があります。加えて、障がいのある・なしに関わらず、「共に学び、共に育つ教育」の推進と共生社会の実現に向けて、交流の機会の拡大及び充実を図り、すべての子どもが心豊かに主体的に生活することができる相互理解と地域づくりを推進する必要があります。

学校法人への支援については、多様な教育機会の提供に貢献している私立学校教育の振興を図ることが求められています。

就学等支援の充実については、経済的理由により就学が困難な児童生徒への支援対策として、就学支援制度や奨学金制度を広くPRする必要があります。また、奨学基金の計画的運用のために、滞納対策の強化が必要です。

安全・安心な教育環境の充実について、奥州市には、小学校が27校、中学校が9校、幼稚園が6園、学校給食センター及び単独調理場が8施設あります。これら施設については、児童生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう日常の施設管理に努めるほか、改修や修繕が必要となった場合は、優先順位を判断し計画的な解消に取り組む必要があります。また、学校給食施設においては統廃合を図りながら、適正規模の調理人員及び車両等備品の配置を行い、安心・安全な学校給食の提供に努める必要があります。

教育施設の適正化については、奥州市学校再編計画に基づく学校再編を推進し、規模の適正化に努めます。

市の教育関係施設は半数以上が築30年を超え、老朽化が著しいものもあるほか、教育を取り巻く環境においては、児童生徒の減少傾向への対応や環境との共生に一層の配慮が求められる社会情勢を踏まえ、状況に応じた再編や計画的

な改修・改築などを進める必要があります。

その実施に際しては、「奥州市立教育・保育施設再編計画」、「奥州市学校再編計画」及び「奥州市学校給食施設再編計画」に示した方針に基づき、地域住民の理解を得ながら進める必要があります。

また、学校施設は学習のための場であるのみならず、児童生徒が一日の大半を過ごす生活の場であり、安全でゆとりと潤いのある施設整備が求められます。特に、障がいのある児童生徒に対応するため、障がいに応じたバリアフリー化など施設の整備を進める必要があります。

災害発生時には児童生徒等の人命を守るとともに、教育活動が早期に再開可能となるよう、十分配慮するとともに、障がい者、高齢者、妊産婦等の要配慮者を含む、地域住民の避難場所としての利用も想定されることから、利用しやすさの向上に配慮した施設整備が求められます。

生涯学習・文化活動の分野においては、社会情勢や日常までもが目まぐるしく変化するなかであっても、人生の各段階において多様な目的を持った学びが得られるよう、生涯を通じた学習機会の提供や家庭・地域の教育力の強化などの「生涯学習社会」の実現に向けた取組が必要です。

市民がまちづくりの主体となる「住民自治」を実現すべく取組を進めている協働のまちづくりでは、市内の各地区センターにおいて地区振興会による生涯学習事業が実施されており、効果的かつ継続的な事業展開のためには知識習得や手法向上等につながる人材育成の継続的な支援が不可欠です。

読書の推進活動では、特に幼少期から読書習慣を身につけることが、学ぶ楽しさや知る楽しみの体感、知識や教養の習得が主体的な社会形成への参画につながる等、重要な取組となることから、家庭における読書活動の推進が不可欠です。併せて、ボランティアによる読み聞かせを実施する等の取組により、当市の子どもの読書冊数は県平均を上回り、近年も増加傾向が見られますが、高学年になるにつれ、これらに鈍化傾向も見られることから、継続して「本に親しむ活動」に取り組む必要があります。

生涯学習施設、図書館及び文化会館等の施設は効率的な運営と安全管理に努めるとともに、公共施設等総合管理計画個別計画にあわせた適切な維持管理や再配置を行っていく必要があります。

文化活動については、芸術文化団体の幅広い交流による活性化と活動の持続化を図るとともに、多彩な芸術鑑賞機会を提供することが必要です。

文化財について、奥州市には、国指定18件、県指定51件、市指定228件の指定文化財をはじめ、周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が約1,100ヶ所を数えるなど、多くの文化財が残されており、これらの積極的な公開と活用を推進するための総合的な計画となる文化財保存活用地域計画の策定が必要です。

世界遺産登録推進については、引き続き県及び関係市町と連携して、拡張登録の実現に向けた取組を進めるとともに、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡について、適切な保存管理と整備活用を図ることが必要です。

老朽化が進む文化財施設については、施設の性格、利用状況、市域全体のバランスなどを勘案して、施設の整理統合について検討が必要です。

市が所有する歴史的建造物については、適切な保存管理と、計画的な修繕が必要であり、特に経年劣化が著しい重要文化財旧高橋家住宅の大規模な保存修理が喫緊の課題です。

市内に残されている多くの古文書など歴史資料については、所蔵調査のうえ、目録を作成するとともに、解読を進めることが必要です。

指定文化財を次世代へ継承していくため、定期的な点検を行うとともに、所有者等に対し、適切な保存と管理が行われるよう支援が必要です。

無形民俗文化財については、継承と保存のため、発表の機会を提供するとともに、用具更新などに対し支援が必要です。

スポーツの分野では、市民の健康志向の高まりにより、技能や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけでなく、年齢・性別を問わずに市民誰もが「する」、「見る」、「支える」といった様々な形でスポーツに参画できるよう、気軽に楽しめるスポーツイベント、スポーツ施設、スポーツ指導者等の情報の提供など、スポーツ活動の多様化に即した、各種環境の充実が必要です。また、健康づくりのために行われる様々な身体活動に際しては、これまでスポーツに関わってこなかった人など、個々のライフスタイルに合わせて自発的に取り組めるような環境づくりに努めることも必要です。

コミュニティスポーツ活動を推し進め、奥州市民の一体感を醸成するためには、市民の主体的なスポーツ活動とともに地域単位や全市的なイベントの開催が必要です。あわせて、スポーツ活動の意識を高めるには、競技水準の向上に伴う機運の高まりも重要な要素であり、国際大会や全国大会などで活躍する選手の育成、指導者の養成が必要です。

各種大会の開催や競技の普及活動、競技水準の向上、コミュニティスポーツ活動の奨励には、体育協会をはじめとする各種団体との連携が必要不可欠です。

スポーツに接する機会の創出のために、イベントや施設の利用状況などの各種情報をホームページ、報道機関、関係団体を通じて市民に提供することが必要です。

現在、当市が保有するスポーツ施設は老朽化が進んでおり、効率的・効果的な管理運営に努めながら、公共施設等総合管理計画個別計画にあわせ、適切な改修や再配置を行っていくことが必要です。

きめ細かな情報提供の推進については、教育行政に対する市民の関心の高まりや要望の多様化等を踏まえ、教育のさまざまな問題に適切に対処し要望に応じていくためには、市民の理解と協力が必要であることから、教育行政全般の積極的な情報公開が求められます。また、教育委員会の会議内容等についても一層の情報公開を進め、教育行政の現状と課題について市民理解の増進を図っていく必要があります。

市の在住外国人数は増加傾向にあり、地域の国際化も進んでいます。また、

市が重要施策として掲げる I L C 計画の実現に向けて、海外からの研究者及びその家族を受け入れる環境づくりが求められており、市民各年代を対象とした英語教育や、異文化理解と国際感覚を身につけるための学習機会を提供する必要があります。

第2章 計画が目指す奥州市の教育

第1節 目標とする教育の将来像

本市における教育の現状と課題を踏まえ、本計画の「目標とする教育の将来像」を次のとおり設定します。

新しい奥州を担う人づくり

まちは「人」により支えられ、「人づくり」は家庭教育、幼児教育に始まり学校教育、社会教育に引き続く生涯にわたる学習の中で育まれます。「学び」を通して豊かな人生を送ることができ、「学び」で培った広い視野を地域の視点での発想に生かすことができ、地域課題の解決に意欲と責任を持って行動できる「新しい奥州を担う人」の育成を、学校、地域、行政などの有機的な連携・協力体制を構築して目指していきます。

第2節 基本理念と施策の基本方向

「目標とする教育の将来像」を実現するために、施策の構築を進めていくうえでの基本理念と、市の教育施策の基本方向を次のとおり定めます。

学ぶことが奥州市の伝統であり未来である

奥州市の発展の源は、先人後藤新平のことばどおり、「一に人、二に人、三に人」と考えております。

奥州市には、「学ぶこと」を真摯に実践するという伝統があります。

江戸時代末期、子どもたちを教育する場は、寺子屋でした。学習の基礎・基本を養いながら徳育に取り組んでおりました。この伝統は、現在も寺子屋事業やジュニアリーダー等の市民有志による多彩な活動として引き継がれております。このように奥州市は、子どもたちを豊かに育てる「学び」を大切にしてきたまちであります。

この「学び」の伝統を生かし未来に向けてさらに発展させるため、子どもたちの健全育成を主軸に、市民こぞってかかわり、市民自らも育つ図式を創ってまいりたいと考えております。

第3節 目標とする教育の将来像を達成するための重点目標

教育は、個人がより良く「生きる力」を備えるための礎であるとともに、社会全体の存立基盤を形づくる価値形成活動であることから、教育委員会だけの取組だけではなく、国、県、市、学校、保護者、地域住民、企業、社会教育

団体、民間教育事業者、NPO、メディアなど、官・民を通じた様々な関係者の取組が必要不可欠です。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に基づき主体的に取組む必要があります。

目標とする教育の将来像「新しい奥州を担う人づくり」を達成するための重点目標を次のとおり定めます。

知育・徳育・体育の向上

教育に対する社会全体の連携強化を図るため、目的意識を共有し役割分担を明確にした官民一体の推進体制の構築を進めます。

第4節 計画の推進方策と進行管理

教育振興基本計画を効果的かつ着実に実施するためには、施策の成果の点検と評価を行い、その結果を次の施策の見直しに反映させることが不可欠です。また、重点目標に掲げた「知育・徳育・体育の向上」を推進する実施計画事業に、より多くの市民参画を得ながら施策を展開していくためには、施策の立案や決定に至るプロセスの透明性を確保する必要があります。

このため、毎年度実施計画の進行管理を実施し、施策の成果の点検及び評価を行うとともに、その結果を広く情報公開していきます。


第5節 施策の体系

基本方針 (大項目)	施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
I 「生きる力」を育む学校教育の充実	(1) 学校教育の充実	ア 学校経営の充実 イ 確かな学力を保障する教育の充実 ウ 情報教育の推進 エ 心の教育の充実 オ 健やかな体を育む教育の充実 カ 幼保小連携の充実 キ 特別支援教育の推進 ク 学校法人への支援 ケ 就学等支援の充実
	(2) 社会の変化に対応した教育環境の推進	ア 安全・安心な教育環境の充実 イ 教育施設の適正化
II 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進	(1) 生涯にわたる学習活動への支援	ア 生涯学習事業の推進 イ 地域支援体制の構築 ウ 家庭教育の支援 エ 青少年育成の推進 オ 生涯学習施設の適正な維持管理
	(2) 本に親しむ活動の推進	ア 子ども読書活動の推進 イ 図書館利用を通じた課題解決支援 ウ 図書資料・視聴覚教材の整備充実 エ 図書館の適正な維持管理
	(3) 芸術文化の推進	ア 市民の芸術文化活動の推進 イ 文化会館の適正な維持管理
III 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用	(1) 歴史遺産の公開と活用	ア 国指定史跡名勝の公開活用 イ 歴史的建造物等の公開活用 ウ 先人顕彰の推進 エ 文化財施設による歴史遺産の公開活用 オ 文化財施設の再編統合
	(2) 文化財の調査研究の推進	ア 歴史的建造物の調査研究 イ 歴史資料等の調査・研究の推進 ウ 埋蔵文化財発掘調査 エ 世界文化遺産拡張登録の推進
	(3) 文化財の保存と管理	ア 有形文化財の保存と管理 イ 民俗文化財の保存と育成支援 ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理 エ 文化財施設の資料・環境整備

	(4) 文化財保護体制の充実	ア 学芸指導体制の強化 イ 文化財関係機関との連携強化
IV 潤い豊かなスポーツライフの推進	(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	ア 全市事業の推進 イ コミュニティスポーツの支援 ウ スポーツに接する機会の提供 エ 顕彰活動
	(2) 競技水準の向上	ア 選手育成、強化の支援 イ 指導者養成
	(3) スポーツを支える基盤の整備	ア 施設の適正な配置と維持・管理 イ スポーツ推進委員との連携 ウ 関係団体との連携

I 「生きる力」を育む学校教育の充実

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
(1) 学校教育の充実	ア 学校経営の充実 イ 確かな学力を保障する教育の充実 ウ 情報教育の推進 エ 心の教育の充実 オ 健やかな体を育む教育の充実 カ 幼保小連携の充実 キ 特別支援教育の推進 ク 学校法人への支援 ケ 就学等支援の充実
<関連する奥州市版SDGs>	     
(2) 社会の変化に対応した教育環境の推進	ア 安全・安心な教育環境の充実 イ 教育施設の適正化
<関連する奥州市版SDGs>	     

2 施策が目指す方向

(1) 学校教育の充実

ア 学校経営の充実

まなびフェストの作成と活用による目標達成型の学校経営を継続します。また、学校運営協議会を設置し、より充実した学校経営を目指します。

イ 確かな学力を保障する教育の充実

児童生徒一人ひとりに確かな学力を保障するため、諸調査による児童生徒の実態把握、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善を推進し、「わかる」「できる」授業づくりを目指します。

適切な教育課程の編成、学習環境の整備を行います。諸調査による児童生徒の実態把握、協働的な学びを活かした授業改善と教員の指導力の向上を図る研修を充実させます。

ウ 情報教育の推進

情報教育環境の整備を進めるとともに、教育現場や情報機器に精通した教員のスキルアップを図るため研修会等を実施します。また、学校のICT支援体制を整えICTを有効活用した効果的な学習を進めます。

エ 心の教育の充実

人とのかかわりを大切にし、自己肯定感を養う活動を推進します。また、不登校児童生徒に対して学校と関係機関が連携・協力して支援を行う体制を充実させるとともに教育相談の充実に努めます。

オ 健やかな体を育む教育の充実

適切な運動や健康・安全についての理解を通し、健康の保持増進と体力の向上に努めるとともに、食育の推進や地域の食材を取り入れた学校給食の実施、健康診断結果を踏まえた保健指導などを通して、心の健康を含めた健康教育を推進します。

体力の維持・向上を図る取組を推進します。また、望ましい生活習慣の形成を目指すために、地域の食材を取り入れた学校給食の実施、健康診断結果を踏まえた保健指導などを実施します。

カ 幼保小連携の充実

「奥州市接続カリキュラム」を基に、各園・各学校が接続期のカリキュラムを作成し、幼保小の円滑な接続を図ります。また、幼保小の円滑な接続に加え、幼児教育施設における保育・教育の更なる質の向上を目指し、幼児教育推進事業を実施します。

市内の先進的な実践を基に、各小学校を中心とした「接続カリキュラム」による取組を推進し、幼保小の円滑な接続を図ります。また、幼保小の円滑な接続、教員の資質向上を目指し、幼児教育アドバイザー事業や拡大園内研修を実施します。

キ 特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育コーディネーターを中心とした教育相談体制を整えます。併せて、支援計画を作成して、一人ひとりの教育的ニーズに対応する指導・支援体制を整えます。

ク 学校法人への支援

学校法人が設置する私立学校の運営経費や特色ある学校づくり、施設整備事業に対して補助金を交付します。

ケ 就学等支援の充実

教育機会の均等化を図るため、経済的理由や地理的条件等により就学が困難な児童・生徒に必要な補助や支援を行います。

また、奥州市奨学基金を活用し、社会に有用な人材を育成するため、経済的理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸与するとともに、奨学金の返還が滞っている者については、適時適切に納付勧奨及び相談を実施し、滞納の解消に努めます。

(2) 社会の変化に対応した教育環境の推進

ア 安全・安心な教育環境の充実

耐震性能が低い校舎などの耐震改修を計画的に進めるとともに、教育施設の快適性を向上させるため、トイレの洋式化率を高め、冷暖房施設の改修や室内照明のLED化を進めます。また、日常の施設管理に努め、改修や修繕が必要となった場合は、優先順位を示して計画的な改修に取り組めます。

なお、工事などに際しては、奥州市シックスクールマニュアルに基づき、安全な教育環境を整備します。

イ 教育施設の適正化

老朽化した教育施設及び学校給食施設について、適正な規模を検討するとともに、計画的な改築を進めます。

集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて児童生徒一人ひとりの思考力や表現力、判断力、問題解決能力等の資質・能力を育成し、社会性や規範意識を身に付けさせるために、学校再編を推進し規模の適正化に努めます。

3 施策の達成度合いを測る指標

指標名	単位	現状値			目標値			指標に関する説明等
		R2年度	R6年度	R8年度	R6年度	R8年度		
標準学力検査	—	小5 : 106 小6 : 104 中2 : 97	小5 : 106 小6 : 105 中2 : 99	小5 : 106 小6 : 106 中2 : 100			全国指標を100とした対比	
授業中にICTを活用して指導する能力を持つ教員の割合	%	63	70	80			児童生徒の興味・関心を高めるために、コンピュータや提示装置などを活用して資料等を効果的に提示できる教員の割合(全4項目の平均)	
児童生徒のICT活用を指導する能力を持つ教員の割合	%	68	75	80			学習活動に必要な、コンピュータの文字入力やファイル操作などを児童生徒が身に付けるよう指導することができる教員の割合(全4項目の平均)	
岩手県学習定着度状況調査 ※1	%	授業がわかる 小5 : 50 中2 : 35	授業がわかる 小5 : 52 中2 : 38	授業がわかる 小5 : 55 中2 : 40			4肢選択のうち最も肯定的な回答をした児童生徒の割合(小:国・算、中:国・数・英)	
全国学力・学習状況調査	%	自己肯定感 小6 : 79.2 中3 : 75.0 (元年度※2)	自己肯定感 小6 : 80.6 中3 : 75.0	自己肯定感 小6 : 82.0 中3 : 77.0			「自分にはよいところがある」という設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合	
不登校児童生徒の出現率	%	小 : 0.68 中 : 3.19	小 : 0.65 中 : 3.15	小 : 0.60 中 : 3.10				
全国体力・運動能力調査	%	総合評価 小5 : 110 中2 : 109 (元年度※3)	総合評価 小5 : 110 中2 : 109	総合評価 小5 : 110 中2 : 109			総合評価(A・B・C)の全国指標を100とした対比	
肥満傾向児の割合	%	小5 : 14.11 中2 : 13.24	小5 : 12.99 中2 : 11.80	小5 : 11.86 中2 : 10.36			R8年度末目標値は岩手県学校保健統計調の全国平均	
幼稚園施設の耐震化実施率(Is=0.7以上)	%	75.0	100.0	100.0				
中学校校舎の耐震化実施率(Is=0.7以上)	%	92.6	92.6	100.0				
教育施設トイレの洋式化率	%	47.4	56.4	60.0			対象総数 : 1,546基	

- ※1 岩手県学習定着度状況調査に係る指標「授業の内容はよくわかる」について
「①当てはまる ②どちらかといえばあてはまる ③どちらかといえば当てはまらない
④当てはまらない」の4つの選択肢のうち、「①当てはまる」と回答した児童生徒の割合を指標としていること。
- ※2 R2は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、R1の数値（小6 79.2%、中3 75.0%）を基に目標値を算出した。
- ※3 R2は新型コロナウイルスの影響で実施できなかったため、R1の数値（小5 110%、中2 109%）を基に目標値を算出した。

Ⅱ 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
(1) 生涯にわたる学習活動への支援	ア 生涯学習事業の推進 イ 地域支援体制の構築 ウ 家庭教育の支援 エ 青少年育成の推進 オ 生涯学習施設の適正な維持管理
<関連する奥州市版SDGs>	 
(2) 本に親しむ活動の推進	ア 子ども読書活動の推進 イ 図書館利用を通じた課題解決支援 ウ 図書資料・視聴覚教材の整備充実 エ 図書館の適正な維持管理
<関連する奥州市版SDGs>	
(3) 芸術文化の推進	ア 市民の芸術文化活動の推進 イ 文化会館の適正な維持管理
<関連する奥州市版SDGs>	

2 施策が目指す方向

(1) 生涯にわたる学習活動への支援

ア 生涯学習事業の推進

市全域での生涯学習への取組や、各地域にて積極的に取り組んでいる生涯学習事業を広げていくために、各種取組を一体的に進めます。

市民の多様な学習ニーズに対応するために、関係機関や団体と連携して、多様な学習機会を提供できる体制を充実します。

イ 地域支援体制の構築

地区振興会等の企画運営する地域課題の解決に向けた生涯学習事業等が効果的に実施できる体制を整備するため、人材育成等各種研修会を開催するとともに、これまで培ってきた知識や経験を持った人材の活用を進めます。

ウ 家庭教育の支援

家庭環境や地域社会の変化により複雑化・多様化する課題の解決が図れるよう、学習機会の提供や学習活動の支援などにより、家庭での教育力の向上を図ります。

エ 青少年育成の推進

地域の中で子どもたちが心豊かで健やかに育つことができる環境づくりを目指し、岩手県教育振興運動と協調しながら、家庭（子、保護者）、地域、学校、行政の連携を強化するとともに、青少年の社会参加・体験活動を支援し地域コミュニティの活性化を推進します。

オ 生涯学習施設の適正な維持管理

生涯学習施設の安全管理や維持修繕などにより、適正な維持管理に努めます。

(2) 本に親しむ活動の推進

ア 子ども読書活動の推進

読書による豊かな情操と自由な想像力の習得が、社会の変化への対応や様々な課題の解決の一助となるよう、「奥州市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館や親子ライブラリー「えほんの森」、読み聞かせ活動等を通じ、幼少期から本に親しむ事業の展開に努めます。

また、読書活動を支えるボランティア等人材を育成し、その活動を支援します。

イ 図書館利用を通じた課題解決支援

各種調査活動における相談業務の実施、図書に関する情報の提供、行政諸課題や利用者ニーズを反映した企画展の開催等により、市民が抱える課題の解決を支援します。

ウ 図書資料・視聴覚教材の整備充実

図書の蔵書充実と利用者にとって効果的な配置に努めるとともに、岩手県南第一地域視聴覚教育協議会の事業を活用した視聴覚教材の充実に努めます。

エ 図書館の適正な維持管理

図書館の維持修繕などにより、適正な維持管理に努めます。

(3) 芸術文化の推進

ア 市民の芸術文化活動の推進

幼少期から優れた芸術文化の鑑賞や参加機会を提供することで子どもの情操を養い、芸術文化活動の発展を支援します。

また、奥州市芸術文化協会をはじめとする関係機関・団体などと連携しながら、芸術文化活動環境の醸成に努めます。

さらに、市民の自主性を持った芸術文化活動の発表や鑑賞機会が、新たなファンを創造する循環型の活動を支援します。

イ 文化会館の適正な維持管理

文化会館の安全管理や維持修繕などにより、適正な維持管理に努めます。

3 施策の達成度合いを測る指標

指 標 名	単 位	現状値	目 標 値		指標に関する説明等
		R2年度	R6年度	R8年度	
社会教育講座受講者数対総人口比率	%	18.41	53.0	55.0	R1の実績値に回復させることを目指します。 R1 : 55.97%
図書貸出利用者総数対総人口比率	%	82.84	85.0	90.0	R1の実績値に回復させることを目指します。 R1 : 91.87%
市民一人当たり図書等貸出冊数	冊	5.0	5.1	5.1	現状維持
文化会館利用者対総人口比率	%	95.5	240.0	240.0	R 1 の実績値に回復させることを目指します。 R1 : 241.8%

Ⅲ 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
(1) 歴史遺産の公開と活用	ア 国指定史跡名勝の公開活用 イ 歴史的建造物等の公開活用 ウ 先人顕彰の推進 エ 文化財施設による歴史遺産の公開活用 オ 文化財施設の再編統合
<関連する奥州市版SDGs>	  
(2) 文化財の調査研究の推進	ア 歴史的建造物の調査研究 イ 歴史資料等の調査・研究の推進 ウ 埋蔵文化財発掘調査 エ 世界文化遺産拡張登録の推進
<関連する奥州市版SDGs>	  
(3) 文化財の保存と管理	ア 有形文化財の保存と管理 イ 民俗文化財の保存と育成支援 ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理 エ 文化財施設の資料・環境整備
<関連する奥州市版SDGs>	 
(4) 文化財保護体制の充実	ア 学芸指導体制の強化 イ 文化財関係機関との連携強化
<関連する奥州市版SDGs>	 

2 施策が目指す方向

(1) 歴史遺産の公開と活用

ア 国指定史跡名勝の公開活用

6ヶ所の史跡（大清水上遺跡、角塚古墳、胆沢城跡、長者ヶ原廃寺跡、白鳥館遺跡、接待館遺跡）と、名勝1ヶ所（イーハトーブの風景地）の環境整備及び公開活用に取り組めます。必要に応じ整備活用指導委員会などを設置し、必要な整備を検討します。

胆沢城跡については、整備した歴史公園の活用を進めるほか、商業観光部門と連携を図り活用事業を展開します。

角塚古墳については、保存活用計画検討委員会を設置し、保存活用計画を策定し、計画に基づき活用・整備を行います。

白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡については、整備検討委員会を設置し、来訪者の利便

を図る整備を行います。

イ 歴史的建造物等の公開活用

水沢地域の武家住宅資料館（旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅）、旧安倍家住宅及び斎藤實記念館（斎藤子爵水沢文庫）、江刺地域の旧後藤家住宅と旧岩谷堂共立病院、前沢地域の旧後藤正治郎家住宅を公開します。

ウ 先人顕彰の推進

市民が自ら実施する先人顕彰活動を支援します。また、記念館等で保管されている先人関係資料を整理し、先人顕彰の意識啓発のため企画展示を実施します。また、地域の先人について資料収集を進め、情報発信に努めます。

エ 文化財施設による歴史遺産の公開活用

博物館、記念館、郷土資料館などの文化財施設の学校利用を図り、歴史遺産を人づくり資源として活用します。

また、市民の文化財に対する意識がさらに高まるように、企画展示や巡回展示、教育普及事業を実施します。

さらに、ホームページ（奥州市Web博物館）により、デジタル媒体での資料目録等の公開を進めるなど、歴史文化情報を幅広く発信します。

オ 文化財施設の再編統合

効果的な公開活用を行うため、老朽化が進んだ文化財施設については、新たな施設の整備について検討します。

(2) 文化財の調査研究の推進

ア 歴史的建造物の調査研究

歴史的建造物の調査・研究を行い、記録保存を図ります。

市が所有する旧安倍家住宅、旧高野家住宅(古稀庵)については国登録有形文化財への登録を進めるほか、市民が所有する歴史的建造物のうち重要なものについては国登録有形文化財に登録し、所有者による保存活用を支援します。

イ 歴史資料等の調査・研究の推進

研究機関等との連携を基に、市内の古文書等歴史資料の調査・研究を進めて地域の基礎データを集積し、市の歴史的・文化的特色を発信していきます。併せて、市民との協働により文化財施設で収蔵している古文書の解読を行い、郷土の歴史を解明して公開します。

美術工芸品等の指定候補物件調査を行い、市指定を行うほか、重要なものについては国・県など上位指定し、保存と活用を図ります。

ウ 埋蔵文化財発掘調査

胆沢城跡をはじめとした国指定史跡等の発掘調査を必要に応じ実施し、その結果については広く市民に公開します。

開発行為等に伴って消滅する恐れのある遺跡の調査を実施し、記録保存等の措置を講じます。

エ 世界文化遺産拡張登録の推進

岩手県、一関市、平泉町と連携し「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の拡張登録に係る調査研究を進めるとともに、「川湊」が想定される白鳥館遺跡と、長者ヶ原廃寺跡などが位置する衣川流域遺跡群の解明に向けた発掘調査を行い、必要な史跡追加指定を行います。また、遺跡の価値について周知を図ります。

(3) 文化財の保存と管理

ア 有形文化財の保存と管理

指定文化財パトロールなどにより有形文化財の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。

重要文化財旧高橋家住宅については、保存活用基本構想に基づき、修理委員会を設置し、本格的な修繕計画を策定します。

イ 民俗文化財の保存と育成支援

郷土芸能祭の開催など、無形民俗文化財保持団体に活動発表及び担い手の育成・確保の機会を提供するとともに、用具更新に対する補助を行い、無形民俗文化財の伝承の支援を行います。

指定文化財パトロールなどにより有形民俗文化財等の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行い、必要に応じて修繕の支援を行います。

ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理

市内の史跡・名勝・天然記念物を確実に保存し、次世代へと継承していくために適正な保存対策を進めます。また公開・活用を前提とした適切な環境保全に努めます。

指定文化財パトロールなどにより史跡・名勝・天然記念物の保存状態を確認し、所有者などに対して適切な指導を行います。

エ 文化財施設の資料・環境整備

文化財を適切に保存管理するための収蔵施設について、文化財施設の整理統合設置検討に併せて整備の検討を行います。

また、文化財資料等安全管理プログラムにより、市所蔵文化財の保存環境の改善を図ります。

(4) 文化財保護体制の充実

ア 学芸指導体制の強化

専門家による文化財保護審議会を開催し、文化財の指定と指定解除、文化財の保存活用に関する重要事項について諮問し、適切に指定や管理を行います。

学芸員を専門研修に計画的に派遣して専門知識と技能向上を図り、歴史遺産の保存活用事業の内容を充実させます。また、点検、学術的支援、保存環境指導を行い、文化財の保護に努めます。

イ 文化財関係機関との連携強化

文化財の保存と活用を円滑かつ強力に進めるため、関係機関との連携を強化します。

3 施策の達成度合いを測る指標

指 標 名	単 位	現 状 値	目 標 値		指標に関する説明等
		R2年度	R6年度	R8年度	
文化財施設利用者数	人	37,913	55,000	70,000	R1の実績値まで回復を目指します。※1
奥州市Web博物館の閲覧カウント数	回	1,599	2,000	2,400	50%増を目指します。
国登録有形文化財(建造物)の登録件数	棟	1	1	2	市が所有する歴史的建造物のうち2件の新規登録を目指します。 (目標値は、R4～8の累計)
新規文化財指定件数	件	0	3	5	年平均1件以上の新規指定を目指します。 (目標値は、R4～8の累計)
古文書解説集の刊行	冊	0	1	2	2年毎(奇数年度)に1冊刊行します。 (目標値は、R4～8の累計)
郷土芸能祭等観客数	人	629	1,300	1,300	郷土芸能祭等(無形民俗文化財の保存活用と育成を目的として江刺・前沢(水沢、衣川の団体含む)・胆沢の各会場において開催している発表)の観客数を増加させ、H30実績値まで回復を目指します。 ※2
文化財指定解除件数	件	0	0	0	不適切な管理等により指定要件を失い指定解除される文化財が生じないように、適切な保存管理指導や修繕補助等を行います。(0件で維持すべきものとなります。)
文化財保護審議会に対する諮問件数	件	3	3	5	年平均1件以上の諮問を目指します。 (目標値は、R4～8の累計)

※1 R2の利用者数は新型コロナウイルスの影響により大幅に減少したため、R1の数値(70,185人)を基に目標値を算出した。

※2 R1、R2は新型コロナウイルスの影響で観客数が大幅に減少したため、H30の数値(1,300人)を基に目標値を算出した。

IV 潤い豊かなスポーツライフの推進

1 施策の体系

施策が目指す方向 (中項目)	施策推進のための主な取組等 (小項目)
(1) ライフステージに応じた スポーツ活動の推進	ア 全市事業の推進 イ コミュニティスポーツの支援 ウ スポーツに接する機会の提供 エ 顕彰活動
<関連する奥州市版SDGs>	 
(2) 競技水準の向上	ア 選手育成、強化の支援 イ 指導者養成
<関連する奥州市版SDGs>	 
(3) スポーツを支える基盤の 整備	ア 施設の適正な配置と維持・管理 イ スポーツ推進委員との連携 ウ 関係団体との連携
<関連する奥州市版SDGs>	

2 施策が目指す方向

(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

ア 全市事業の推進

全市民が参加できるスポーツイベントを開催し、市民のスポーツ活動を推進します。また、市民の様々なニュースポーツ需要に応えるための事業を展開します。

イ コミュニティスポーツの支援

スポーツ団体が主催するスポーツ活動に対する支援を行うほか、スポーツ推進委員との連携のもとに地域のスポーツ活動を支援します。あわせて、地域の連帯を深め、コミュニティづくりに寄与するため、積極的、かつ、主体的に取り組めるような環境づくりを進めます。

ウ スポーツに接する機会の提供

各種スポーツに関する情報を広報、ホームページ、報道機関、関係団体を通じて周知することで、スポーツに接する機会を提供します。

エ 顕彰活動

大会成績優秀者やスポーツ振興の功労者等を表彰し顕彰することで、広く市民にスポーツへの関心と意欲の喚起を図ります。

(2) 競技水準の向上

ア 選手育成、強化の支援

トップアスリートの輩出を目指し、幼児期からスポーツに親しむ機会の提供、優秀な指導者の調査・招聘促進をし、競技水準の向上を図ります。

イ 指導者養成

各種指導者講習会を開催し、指導者の質の向上を図ります。

(3) スポーツを支える基盤の整備

ア 施設の適正な配置と維持・管理

必要な施設を見極めて配置し、施設の適正な維持、管理に努めます。

イ スポーツ推進委員との連携

市の事業をスポーツ推進委員と連携し、円滑に実施します。

コミュニティスポーツ活動をスポーツ推進委員が地域の団体などと連携し主体的に進めます。

ウ 関係団体との連携

スポーツ団体の事業運営が適正に行われるよう支援します。総合型地域スポーツクラブの設立、運営を支援します。

3 施策の達成度合いを測る指標

指標名	単位	現状値	目標値		指標に関する説明等
		R2年度	R6年度	R8年度	
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	58.3	65.0	65.0	国の目標65%
新体力テスト総合判定率	%	50.1	45.0	47.0	市内小学5,6年生の総合判定がA,Bの割合
スポーツ少年団加入率	%	16.2	22.0	24.0	加入者数/小中児童生徒数
国民体育大会出場者数	人	1 ※	40	40	個人、団体を併せた出場者数 (H27:26人)
県民体育大会優勝者数	人	6 ※	67	67	個人、団体を併せた優勝者数 (H27:56人)
総合型地域スポーツクラブ数	団体	5	5	5	設立よりも育成支援を重視
スポーツリーダーバンク登録者数	人	25	27	28	現状値より概ね10%増
体育施設利用者数	人	382,699 ※	650,000	650,000	R1の実績値より概ね5%増 (R1:576,984人)
学校施設開放利用者数	人	116,741 ※	148,000	148,000	R1の実績値より概ね5%増 (R1:141,417人)

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による

第4編 実施計画

※「総合」欄に○の記載がある事業は、市総合計画に搭載（令和4年度当初）されていることを示します。（一部調整中）

※事業年度は、市総合計画、教育振興基本計画の毎年度の見直しにより、必要に応じて変更する場合があります。

主要な事業

I 「生きる力」を育む学校教育の充実

事業No.	事業名	内容	総合	事業年度
(1) 学校教育の充実				
ア 学校経営の充実				
11101	教育研究事業	教育研究指定による課題研究及び研究公開の実施	○	各年
11102	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	スクールガードリーダーを委嘱し、見守り活動の実施	○	各年
11103	特色ある学校づくり推進事業	小中体連体育事業及び文化大会全国大会への出場や記念事業等への経費補助	○	各年
11104	遠距離通学対策事業	遠距離通学児童・生徒（児童4km超、生徒6km超）への交通費支援	○	各年
11105	スクールバス更新事業	年次計画により更新時期に応じたスクールバスの更新及び学校再編に伴うスクールバスの購入	○	各年
イ 確かな学力を保障する教育の充実				
11201	少人数教育推進事業	法定の学級定員に「小集団対応非常勤講師」の配置	○	各年
11202	教材整備事業	各小中学校への一般教材の整備	○	各年
11203	教科書指導書更新事業	教科書の新たな採択に伴い、教師用教科書及び指導書を購入	○	R6. R7
11204	外国人講師招へい事業	市内小中学校を中心に外国人講師を派遣	○	各年
11205	中学生海外派遣事業	市内中学生をオーストラリア・ロックハンプトン市カプリコーニア校に派遣	○	各年
11206	中学生体験学習事業	科学技術に関する国の研究教育機関や筑波研究学園都市での体験研修を実施	○	各年
11207	図書館司書配置事業	学校図書館を管理運営する学校司書を配置	○	各年
11208	中学校英語検定全額助成事業	英語検定の受験料を中学2年生1人1回の実全額助成	○	各年
ウ 情報教育の推進				
11301	GIGAスクール運営支援センター整備事業	GIGAスクールの運用に伴う支援業務	○	各年
11302	教育用コンピュータ整備事業	小中学校のPC教室及び教室用パソコン、プリンター等の設置	○	各年

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
エ 心の教育の充実				
11401	ふるさと教育推進事業	地元住民を講師として郷土理解授業を実施	○	各年
11402	児童生徒心の相談室支援事業	学校不適応や不登校の解消のために支援・相談を行う教育研究所に「学びと心の指導員」を配置	○	各年
11403	学校適応相談事業	不登校や学校不適応の生徒へ対応するため、専門的な能力を有する「適応支援相談員」を中学校へ配置	○	各年
11404	適応指導教室運営事業	適応指導教室（フロンティア奥州）の設置による不登校児童生徒への登校支援の実施	○	各年
オ 健やかな体を育む教育の充実				
11501	学校保健事業	児童生徒・教職員の健康診断及び学校環境の安全管理	○	各年
11502	学校給食施設管理運営事業	安全で安心、栄養バランスのとれた給食の提供と食育の推進	○	各年
11503	学校給食施設整備事業	更新時期に応じた厨房機器等の給食用備品の更新	○	各年
11504	給食車購入事業	更新時期に応じた給食運搬車の更新	○	R5. R6. R7
カ 幼保小連携の充実				
11601	幼稚園保育所等・小学校合同教育研修会	幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教員を対象に研修会を実施		各年
キ 特別支援教育の推進				
11701	就学支援委員会事業	就学時及び小中学校在籍児童生徒に対する障がい等の判定	○	各年
11702	ことばの教室管理運営事業	専門指導員によることばの検査及び改善指導	○	各年
11703	特別支援教育事業	特別な支援を要する児童・生徒が在籍する小中学校に対し、学習活動や日常生活を支援する特別支援教育支援員を配置	○	各年
ク 学校法人への支援				
11801	運営事業補助金交付事業	私立学校の教育管理及び設備に要する経費に対し補助金を交付	○	各年
11802	施設整備事業補助金交付事業	私立幼稚園、高等学校、各種学校及び専修学校の施設整備事業に対し補助金を交付	○	各年
ケ 就学等支援の充実				
11901	奨学金貸与事業【担当：教育総務課】	経済的理由により就学が困難な生徒・学生等に対し、修学資金や入学準備金を貸与	○	各年
11902	就学援助事業【担当：学校教育課】	経済的に就学困難な家庭の児童・生徒の保護者に対する学校経費の一部支援	○	各年
11903	小学校特別支援教育就学奨励費補助金【担当：学校教育課】	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対する学校経費の一部支援	○	各年

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
(2) 社会の変化に対応した教育環境の推進				
ア 安全・安心な教育環境の充実				
12101	消防設備保守点検事業	消防法に基づき、専門業者による設備点検を、6ヶ月に1回実施	○	各年
12102	電気工作物保守点検事業	電気事業法に基づき、専門業者による設備点検を毎月実施	○	各年
12103	休日・夜間機械警備事業	不法侵入及び防火対策のため、専門業者による機械警備を毎日実施	○	各年
12104	浄化槽保守点検事業	浄化槽法に基づき、専門業者による設備点検を毎月実施	○	各年
12105	エレベーター保守点検事業	建築基準法に基づき、専門業者による設備点検を毎年実施	○	各年
12106	幼稚園・小学校遊具保守点検事業	園児・児童が使う遊具の安全確認のため、専門業者による点検を3年に1回実施	○	各年
12107	小・中学校建物定期検査事業(法定)	建築基準法に基づき、建物検査を3年に1回実施	○	各年
12108	小・中学校建物定期検査事業(法定外)	法定による建物定期検査対象外建物について、建物検査を3年に1回実施	○	各年
12109	施設設備修繕事業	点検あるいは要望等で把握した要修繕箇所について、優先度を勘案し計画的に是正	○	随時
12110	大便器洋式化事業	小中学校トイレ大便器を計画的に洋式化	○	各年
12111	教室等エアコン整備事業	小中学校のクラス増対応並びにエアコン未整備の執務室及び特別教科教室への計画的なエアコン整備	○	~R8
12112	照明LED化改修事業	小中学校・給食センターの照明の計画的なLED化	○	R4~R8
12113	グラウンド改修事業	玉里小学校及び衣里小学校のグラウンド改修	○	R6~R7
12114	水沢小学校校舎等長寿命化改修事業	水沢小学校校舎等の長寿命化改修	○	R4~
12115	水沢南小学校校舎等長寿命化改修事業	水沢南小学校校舎等の長寿命化改修	○	R4~
12116	水沢中学校校舎等改築事業	老朽化した現水沢中学校校舎等の現地改築	○	~R8
12117	(仮称)奥州西学校給食センター新築事業	奥州市中央から南部及び西部を配送対象とする給食センターの新設	○	R4~R8
イ 教育施設の適正化				
12201	学校再編事業	再編準備委員会の調整		随時
12202	統合小学校改修事業	江刺5小学校統合受入校となる玉里小学校校舎等の改修	○	~R4

Ⅱ 豊かな生き方を築く生涯学習・文化活動の推進

事業 No.	事業名	内容	総合	事業 年度
(1) 生涯にわたる学習活動への支援				
ア 生涯学習事業の推進				
21101	生涯学習推進事業	ライフステージに応じた各種生涯学習事業の実施	○	各年
21102	社会教育委員会議	社会教育事業の検討、連絡		各年
21103	図書館協議会	図書館事業の運営、検討		各年
21104	組織体制の強化	各種会議の開催、職員体制の充実		各年
イ 地域支援体制の構築				
21201	地区支援体制整備事業	学習に関する情報提供・相談体制の整備充実、各種研修会の開催・受講勧奨		各年
21202	ボランティア活動推進事業	ボランティア活動への参加意識啓発		各年
21203	生涯学習リーダーバンク設置事業	指導体制と指導要請に応じるための指導者登録リストの作成		各年
ウ 家庭教育の支援				
21301	家庭教育支援事業	家庭教育講演会等の実施及び開催支援	○	各年
21302	子育て支援ひろば開設事業	核家族化に対応する子育てひろばの開設	○	各年
エ 青少年育成の推進				
21401	教育振興運動推進事業	5者（子ども、家庭、学校、地域、行政）相互協力による教育振興運動の充実	○	各年
21402	青少年の健全育成事業	ボランティア講座や地域交流事業、各種青少年対象事業の開設	○	各年
21403	世代間交流事業	寺子屋事業、伝統行事継承事業、自然体験事業ほか世代間の交流	○	各年
21404	子どもの居場所づくり事業	子どもの居場所の開設	○	各年
21405	放課後子ども教室事業	小学生を対象とした放課後対策事業	○	各年
21406	学校支援地域本部事業	地域の教育力を活かした学校教育の支援	○	各年
21407	成人式開催事業	成人式の開催	○	各年
オ 生涯学習施設の適正な維持管理				
21501	江刺生涯学習センター管理運営事業	江刺生涯学習センターの施設・設備の適正維持管理	○	各年
21502	衣川セミナーハウス管理運営事業	衣川セミナーハウスの施設・設備の適正維持管理	○	各年
21503	奥州宇宙遊学館管理運営事業	奥州宇宙遊学館の施設・設備の適正維持管理	○	各年
21504	後藤伯記念公民館管理運営事業	後藤伯記念公民館の施設・設備の適正維持管理	○	各年

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
(2) 本に親しむ活動の推進				
ア 子ども読書活動の推進				
22101	子どもの読書活動推進事業	読み聞かせ会の開催、親子ライブラリーえほんの森の開設等	○	各年
22102	ブックスタート事業	読み聞かせ事業		各年
22103	ボランティア活動推進事業	ボランティア等人材育成・活動支援		各年
イ 図書館利用を通じた課題解決支援				
22201	読書啓発事業	様々なテーマにそった書籍の紹介や企画展示	○	各年
ウ 図書資料・視聴覚教材の整備充実				
22301	図書資料整備事業	図書資料の購入、資料の活用促進	○	各年
22302	視聴覚教材整備事業	県南第一視聴覚教育協議会（ライブラリー）事業の推進、映像資料の整備充実の活用促進		各年
エ 図書館の適正な維持管理				
22401	図書館運営事業	図書館の施設・設備の適正維持管理	○	各年
(3) 芸術文化の推進				
ア 市民の芸術文化活動の推進				
23101	市民芸術文化祭開催事業	芸術文化祭の開催	○	各年
23102	文化団体活動支援事業	芸術文化協会、文化団体の活動支援	○	各年
23103	市民参加型文化活動事業	演劇を通じた市民参加の地域づくり・地域住民の連帯感の醸成		各年
23104	芸術文化顕彰事業	高等学校の全国大会成績優秀者並びに芸術文化振興に功績があった個人を表彰		各年
イ 文化会館の適正な維持管理				
23201	文化会館管理運営事業	文化会館の運営体制の強化と利用促進	○	各年
23202	文化会館整備事業	文化会館の施設・設備の適正維持管理及び改修	○	各年

Ⅲ 次代をつむぐ歴史遺産の保存と活用

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
(1) 歴史遺産の公開と活用				
ア 国指定史跡名勝の公開活用				
31101	史跡等公開活用事業	6ヶ所の史跡と名勝1ヶ所の公開活用	○	各年
31102	発掘調査現場公開事業	発掘調査成果の市民周知及び埋蔵文化財に対する啓発を目的とした発掘調査現場の公開	○	随時
イ 歴史的建造物等の公開活用				
31201	武家住宅資料館管理運営事業	旧内田家住宅、後藤新平旧宅、高野長英旧宅の保存管理及び公開活用	○	各年
31202	建造物等保存管理事業	旧後藤家住宅の公開 旧岩谷堂共立病院の公開 旧後藤正治郎家住宅の公開 旧安倍家住宅の公開	○	各年
ウ 先人顕彰の推進				
31301	奥州市立記念館管理運営事業	高野長英記念館の維持管理、公開 後藤新平記念館の維持管理、公開 斎藤實記念館の維持管理、公開 菊田一夫記念館の維持管理、公開	○	各年
エ 文化財施設による歴史遺産の公開活用				
31401	埋蔵文化財調査センター保存管理運営事業	奥州市埋蔵文化財調査センターの維持管理、公開	○	各年
31402	奥州市郷土資料館管理運営事業	武家住宅資料館資料センターの維持管理、公開 胆沢郷土資料館の維持管理、公開 衣川歴史ふれあい館の維持管理、公開	○	各年
31403	牛の博物館管理運営事業	奥州市牛の博物館の維持管理、公開	○	各年
オ 文化財施設の再編統合				
31501	文化財施設再編検討事業	統合施設の方向性検討	○	随時
(2) 文化財の調査研究の推進				
ア 歴史的建造物の調査研究				
32101	国登録有形文化財（建造物）候補物件調査事業	市内歴史的建造物	○	随時
32102	学芸員の専門研修	文化財に係る専門知識と技能向上のための内部研修と外部研修への派遣	○	各年
イ 歴史資料等の調査・研究の推進				
32201	歴史資料等調査記録事業	古文書等歴史資料調査 仏像等美術工芸品調査	○	各年
32202	古文書解読事業	旧阿部家文書解読集刊行 旧岩谷堂伊達家文書解読集刊行	○	随時
32203	文化財指定候補物件調査事業	有形文化財候補案件調査 有形民俗文化財候補案件調査 無形民俗文化財候補案件調査 史跡名勝記念物候補案件調査	○	随時

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
ウ 埋蔵文化財発掘調査				
32301	市内遺跡発掘調査	開発行為に伴い消滅する遺跡の発掘調査 各種開発行為に伴う遺跡の試掘調査 過年度に調査した遺跡の整理作業 史跡等内容確認調査	○	各年
32302	衣川流域遺跡群発掘調査事業	奥州藤原氏時代の遺物や建物跡が発見されている接待館遺跡等衣川流域遺跡群の発掘調査	○	～R5
エ 世界文化遺産拡張登録の推進				
32401	世界遺産拡張登録	拡張登録推薦書、包括的保存管理計画作成	○	—
32402	構成資産調査研究	拡張登録構成資産の発掘調査・研究	○	～R8
32403	構成資産保存管理	史跡現状変更、除草、清掃等	○	各年
32404	構成資産整備活用	白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡史跡整備事業	○	～R8
32405	構成資産整備活用	白鳥館遺跡まつり等	○	各年
32406	世界遺産普及啓発	ときめき世界遺産塾の開催等	○	各年
(3) 文化財の保存と管理				
ア 有形文化財の保存と管理				
33101	旧岩谷堂共立病院塗装事業	旧岩谷堂共立病院トタン屋根再塗装	○	R5
33102	旧高橋家住宅保存修理事業	旧高橋家住宅保存修理	○	R8～
33103	指定有形文化財等パトロール事業	文化財保護調査員による指定文化財点検	○	隔年
イ 民俗文化財の保存と育成支援				
33201	指定無形民俗文化財パトロール事業	文化財保護調査員による指定文化財点検	○	隔年
33202	指定文化財保護事業	無形民俗文化財等の補助金の交付	○	各年
33203	奥州市郷土芸能祭等開催事業	江刺民俗芸能フェスティバル 奥州市郷土芸能祭 胆沢郷土芸能祭 江刺神楽大会	○	各年
ウ 史跡・名勝・天然記念物の保存と管理				
33301	史跡名勝天然記念物保存管理事業	国指定史跡・名勝の管理、除草業務等 国指定特別天然記念物(ニホンカモシカ)の保護及び滅失処理	○	各年
33302	歴史公園管理運営事業	歴史公園等の除草、公衆トイレ管理	○	各年
33303	史跡等土地購入事業	胆沢城跡史跡買上げ事業	○	R4
エ 文化財施設の資料・環境整備				
33401	文化財保護総務費事業	資料保存環境整備	○	各年

事業 No.	事業名	内容	総合	事業 年度
(4) 文化財保護体制の充実				
ア 学芸指導体制の強化				
34101	文化財取扱い講習会開催事業	文化財取扱い講習会の開催	○	各年
34102	文化財施設資料管理状況点検事業	学芸員による文化財保存環境等の点検指導	○	各年
イ 文化財関係機関との連携強化				
34201	記念館運営審議会開催事業	奥州市立記念館の運営に係る審議 高野長英記念館 後藤新平記念館 斎藤實記念館 菊田一夫記念館	○	各年
34202	文化財関係機関会議開催事業	文化財関係機関の連携強化を図るための会議 奥州市牛の博物館、奥州市埋蔵文化財調査センター、高野長英記念館、後藤新平記念館、斎藤實記念館、菊田一夫記念館、奥州市武家住宅資料館、胆沢郷土資料館、衣川歴史ふれあい館	○	各年

IV 潤い豊かなスポーツライフの推進

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
(1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進				
ア 全市事業の推進				
41101	全市民週一運動	関係団体と連携した、1週間に1回以上の運動の推奨	○	各年
41102	いわて奥州きらめきマラソン	参加者の満足度が高い東北随一の大会を目指すとともに、ランナーの視点から運営を行う大会、個性が光る大会、地域の特色を活かした大会とし、『全国ランニング大会100撰』の入選を目指す	○	各年
41103	奥州市民体育祭	スポーツ意欲の高まりと市民の一体感の醸成	○	各年
41104	障がい者スポーツに関する状況調査	障がい者スポーツへの理解を進めるための各種研修・講座等の受講及び情報収集・調査		各年
41105	チャレスポおうしゅう	全市民週一運動及びパラスポーツの普及を推進し、誰もがスポーツに親しめる環境の実現を目的に開催	○	各年
41106	カヌージャパンカップ	カヌージャパンカップを奥州市において開催	○	各年
イ コミュニティスポーツの支援				
41201	全市民週一運動（再掲）	関係団体と連携した、1週間に1回以上の運動の推奨	○	各年
41202	軽スポーツ、ニュースポーツ普及促進事業	スポーツ推進委員との連携による軽スポーツ、ニュースポーツの普及促進	○	各年
41203	スポーツリーダーバンク設置事業	指導体制と指導要請に応じるための指導者登録リストの作成		各年
41204	各種スポーツ大会の開催	地区体育会等が主催する各種スポーツ大会等への支援	○	各年
41205	学校施設開放事業	身近なスポーツの場としての学校施設の有効活用と公平な利用の確立	○	各年
ウ スポーツに接する機会の提供				
41301	全市民週一運動（再掲）	関係団体と連携した、1週間に1回以上の運動の推奨	○	各年
41302	スポーツボランティア設置事業	インターハイや国体等の開催を視野に入れた大規模大会等の開催時の協力者登録リストの作成		各年
41303	スポーツセミナー	子どもの体力低下防止や肥満予防についての啓発セミナー	○	各年
41304	親子スポーツ教室	遊びを通じた幼少時からのスポーツ体験によるスポーツ離れの防止	○	各年
41305	各種スポーツ教室の開催（再掲）	各種スポーツ教室や、岩手国体奥州市会場種目を理解し親しむためのスポーツ教室の開催	○	各年
41306	スポーツ愛好団体調査	市内スポーツ愛好団体の調査による、スポーツ人口の把握やこれからスポーツに親しむ人への活動の場の提供		各年

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
41307	子どもスポーツ教室の開催（未来のトップアスリート育成事業の中で実施）	幼少時からの体力向上を図るための、外遊びの普及やスポーツ教室の開催	○	各年
41308	市広報、ホームページ等による情報提供事業	各種スポーツ行事や指導者派遣事業、スポーツ団体の紹介等の情報提供		各年
41309	大谷翔平選手応援事業	スポーツの素晴らしさを伝え、市民の一体感の醸成するため、奥州市出身のメジャーリーガー大谷翔平選手を市民全体で応援		各年
エ 顕彰活動				
41401	児童生徒表彰事業	小中学校及び高等学校の児童生徒大会成績優秀者等を表彰		各年
41402	スポーツ表彰事業	大会成績優秀者並びにスポーツ振興に功績があった個人を表彰		各年
(2) 競技水準の向上				
ア 選手育成、強化の支援				
42101	未来のトップアスリート育成事業	大学陸上部等の招聘による陸上競技教室やジュニアスポーツ教室の開催による児童生徒の競技力向上	○	各年
42102	子どもの運動能力開発支援事業	いわてスーパーキッズ応募児童等を対象とした、トレーニングメニューやプログラムを設定した運動能力の効果的な導入	○	各年
42103	市立小中学校児童生徒体育大会出場奨励金事業	東北規模以上のスポーツ大会に出場する児童生徒の旅費の一部を補助	○	各年
42104	市民応援キャンペーン推進事業	活気あふれるまちづくりに貢献する子どもたちの活躍に対する応援展開	○	各年
42105	リーディングスポーツ団体支援事業	スポーツ団体が取り組む選手・指導者育成強化策を募集選考し支援	○	各年
42106	スポーツ合宿誘致促進事業	市のスポーツ振興を促進し、技術や水準の向上を図るため、県外のスポーツ活動団体の市内合宿に対する支援	○	各年
42107	カヌージャパンカップ（再掲）	カヌージャパンカップを奥州市において開催	○	各年
イ 指導者養成				
42201	未来のトップアスリート育成事業（再掲）	大学陸上部等の招聘による陸上競技教室やジュニアスポーツ教室の開催による児童生徒の競技力向上	○	各年
42202	優秀な指導者の招聘促進	市外からの優秀な指導者招聘による指導体制活性化の誘引	○	各年
42203	市内出身優秀選手調査事業	ふるさと選手や指導者としての活用を図るための、全国規模の大会で活躍した選手の動向把握	○	各年
42204	リーディングスポーツ団体支援事業（再掲）	スポーツ団体が取り組む選手・指導者育成強化策を募集選考し支援	○	各年

事業 No.	事業名	内 容	総合	事業 年度
(3) スポーツを支える基盤の整備				
ア 施設の適正な配置と維持・管理				
43101	体育施設整備・改修事業	体育施設整備計画に基づく施設の改修、補修及び耐震診断	○	各年
イ スポーツ推進委員との連携				
43201	軽スポーツ、ニュースポーツ普及促進事業（再掲）	体育指導委員との連携による軽スポーツ、ニュースポーツの普及促進	○	各年
43202	各種スポーツ行事の企画運営への参画	各地区スポーツ行事等への参画による生涯スポーツの普及		各年
ウ 関係団体との連携				
43301	体育協会事業運営補助事業	適正な事業運営と育成支援のための市体育協会への補助金交付	○	各年
43302	奥州市体育大会等開催運営補助事業	県大会以上のスポーツ大会の対する各種団体への大会運営補助金の交付	○	各年
43303	県民体育大会選手派遣補助事業	岩手県民体育大会に出場する選手の旅費の一部を補助するための市体育協会への補助金交付	○	各年
43304	馬術競技振興供用馬飼育管理補助事業	馬術の競技力向上のための岩手県馬術連盟への補助金交付	○	各年
43305	岩手県民体育大会地元開催運営補助事業	岩手県民体育大会奥州市会場競技を主管する種目別協会等への補助金交付	○	各年
43306	スポーツ少年団厚真町交流委託事業	北海道厚真町と前沢地域内スポーツ少年団との交流のためのスポーツ少年団本部への補助金交付		各年
43307	総合型地域スポーツクラブ設立・育成支援事業	地域住民の自主的な運営により老若男女が身近なところでスポーツに親しむことができる組織の設立促進（各地域に1団体以上）	○	各年
43308	障がい者スポーツに関する状況調査（再掲）	障がい者スポーツへの理解を進めるための各種研修・講座等の受講及び情報収集・調査		各年

第5編 資料編

・奥州市教育振興基本計画の策定経過

令和3年

- 5月28日 第1回奥州市教育振興基本計画策定委員会
- (1) 委員の委嘱
 - (2) 委員長、副委員長の互選
 - (3) 計画策定の基本方針について
 - ・計画策定の背景と目的
 - ・計画の内容と策定作業上の留意点
 - ・作業の方法等
 - ・策定スケジュール
 - (4) 施策の体系、新たな課題・重要課題について
 - (5) 課題として盛り込んでほしい事項について
- 7月20日 第2回奥州市教育振興基本計画策定委員会
- (1) 奥州市教育振興基本計画の構成の素案について
 - (2) 基本計画の施策の体系について
 - (3) 主要な事業について
- 9月22日～
10月8日 奥州市教育振興基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施
- 12月20日 第3回奥州市教育振興基本計画策定委員会
- (1) パブリックコメントの計画への反映結果について
 - (2) 今後のスケジュール等について
 - (3) 計画案（各論、実施計画等）について

令和4年

- 1月26日 令和4年第1回奥州市教育委員会定例会
奥州市教育振興基本計画の議決

・奥州市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する教育振興基本計画（以下「計画」という。）を円滑に策定するため、奥州市教育振興基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、計画の策定に関することとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員16人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校教育関係団体の推薦を受けた者
- (2) 社会教育関係団体の推薦を受けた者
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による者
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、委員の委嘱又は任命の日から計画の策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選とする。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第6条 計画の策定及び検討に必要な調査、企画、資料の作成等を行わせるため、委員会にワーキンググループを置くことができる。

- 2 ワーキンググループは、市長部局及び教育委員会事務局の職員のうちから教育委員会が任命する者をもって構成する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会事務局教育総務課において処理する。

(補則)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則（平成28年6月29日教委告示第5号）

この告示は、平成28年6月29日から施行する。

・奥州市教育振興基本計画策定委員会委員名簿

令和3年5月28日現在

No.	選出 区分	推薦・所属団体・役職等	氏名
1	学 校 教 育 関 係	奥州公立幼稚園協議会 会長 佐倉河幼稚園長	よしだ てるひこ 吉田 照彦
2		奥州市校長会 会長 東水沢中学校長	きくち たくや 菊地 卓哉
3		奥州市校長会 副会長 江刺愛宕小学校長	ちば さかえ 千葉 栄
4		岩手県高等学校校長協会奥州支会 会長	かんの せいじ 菅野 誠二
5		奥州市PTA連合会 会長	ふじた ゆうじ 藤田 雄二
6	社 会 教 育 関 係	奥州市社会教育委員会議 社会教育委員	きくち ふみと 菊池 史人
7		前沢教育振興運動推進協議会 構成員	ささき まさよし 佐々木 政義
8		奥州市青少年育成市民会議 会長	あべ やすひこ 阿部 靖彦
9		奥州市文化財保護審議会 会長	すずき ふみお 鈴木 福美雄
10		奥州市芸術文化協会 専務理事兼事務局長	すずき みきこ 鈴木 美喜子
11		一般社団法人奥州市体育協会 会長	ながの こうてい 長野 耕定
12		奥州市老人クラブ連合会 副会長	さとう けんいち 佐藤 健一
13		奥州市民生児童委員連合協議会 副会長	おいかわ つねひこ 及川 恒彦
14	学 識 経 験 者	さとう こうしゅ 佐藤 孝守	
15	公 募 委 員	なみこし かずひこ 浪越 和彦	